破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第４５号
群馬県館林市大手町11番45号
債務者　畑谷　虎夫
1　決定年月日時　平成22年３月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第４６号
群馬県館林市大手町11番45号
債務者　畑谷喜海代
1　決定年月日時　平成22年３月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第４７号
群馬県館林市大新田町345番地の１
債務者　田沼　　宏
1　決定年月日時　平成22年３月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第４８号
群馬県館林市当郷町1679―７、住民票上の住所群馬県館林市大手町11番45号
債務者　畑谷　行範
1　決定年月日時　平成22年３月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午後４時
5　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２１年（フ）第１２６０号
埼玉県蕨市南町２丁目11番20号　コスモフェスタ蕨704号、旧住所埼玉県川口市西青木２丁目１番39―503号　藤和西川口コープ
債務者　萩原　保雄
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　弘毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第５７２号
和歌山県橋本市学文路193番地の17
債務者　松山　**隆**至
1　決定年月日時　平成22年３月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　聖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月31日午前11時25分
5　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第５７３号
和歌山県橋本市学文路193番地の17
債務者　エミ美容室こと　松山せつ子
1　決定年月日時　平成22年３月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　聖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月31日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第７８０号
和歌山市市小路325番地の３
債務者　小谷　　定
1　決定年月日時　平成22年３月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　和友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月31日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第４号
沖縄県那覇市上之屋１丁目７番23号　エレガンテとまり402
債務者　佐渡山　實
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　喜多　自然
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第２７７号
埼玉県桶川市北２丁目４番11号　ウィンドワード103号
債務者　高橋　伸明
1　決定年月日時　平成22年３月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松崎文貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年５月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第４６８号
愛知県尾張旭市霞ケ丘町中301番地
債務者　足立三枝子
1　決定年月日時　平成22年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅村　正和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月１日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成22年５月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第９３号
兵庫県西宮市浜町９番29―801号、前住所兵庫県西宮市戸田町３番22―601号
債務者　岩瀬有美子（旧姓熊本）
1　決定年月日時　平成22年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　太爾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第５７４号
横浜市金沢区西柴４丁目２番18号
債務者　温井　瑞絵
1　決定年月日時　平成22年３月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　保夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月26日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成22年５月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１８１号
熊本市上熊本３丁目１番23―608号
債務者　渡邊今朝徳
1　決定年月日時　平成22年３月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河津　典和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年５月26日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第８５号
神奈川県座間市相模が丘１―37―18　シルバーハイツ302号、住民票上の住所神奈川県相模原市下溝321番地13
債務者　三井　　晃
1　決定年月日時　平成22年３月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　　馨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２１年（フ）第３１７号
宮崎県延岡市野地町１丁目3646番地
債務者　柳田　幸春
1　決定年月日時　平成22年３月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五嶋　俊信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月28日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２２年（フ）第１２５号
埼玉県所沢市上新井４丁目72番地の９
債務者　牛丸　宗士
1　決定年月日時　平成22年３月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新穂　正俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月１日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係